

2011年4月ドミニカ共和国内政・外交・経済定期報告

2011年5月23日
在ドミニカ共和国日本国大使館

当国2011年4月の内政・外交・経済に関する定期報告は以下の通り。

【概要】

1. 4月8日、フェルナンデス大統領は次期大統領選への不出馬を表明。
2. 4月25日、セデーニョ大統領夫人は与党PLD党内予備選への不出馬を表明。
3. 4月11日、野党PRDのバルガス党首はメヒア元大統領を次期大統領選における同党大統領候補として認める旨発表。
4. 4月27日～5月1日、フェルナンデス大統領はグアテマラを公式訪問した後、ブラジル（リオ・デ・ジャネイロ）を訪問し世界経済フォーラムに出席。
5. 4月29日、中央銀行は政策金利を6.25%から6.75%に変更。

【本文】

1. 内政

(1) 主要政党の動き

ア. ドミニカ解放党（PLD）

(ア) 4月8日、フェルナンデス大統領は演説し、憲法の連続再選禁止規定に則り、次期大統領選に出馬しない旨表明した。

(イ) 10日、党中央委員会は大統領候補を決定する党内予備選挙を6月26日に行う旨決定し、セデーニョ大統領夫人を含む7名の候補者を認定した。

(ウ) 25日、セデーニョ大統領夫人は“党の分裂を回避するため”、党内予備選挙に出馬しない旨明言した。

(エ) 29日、党中央委員会が開催され、各県の代表及び予備選候補者の出席のもと、同選挙のスケジュール、規則、手順について確認が行われた。

イ. ドミニカ革命党（PRD）

(ア) 11日、バルガス党首は3月6日の党内予備選挙結果を受け、メヒア元大統領を同党大統領候補として認める旨明言した。

(イ) 17日、全国幹部会議が開催され、5月8日にメヒア元大統領を正式に同党大統領候補として発表し、同時に副大統領候補も選出することが決定された。

ウ. キリスト教社会改革党（PRSC）

(ア) 12日、常設議長委員会を開催し、30日に同党大統領候補の選出方法を決定する旨明言した。

(イ) 26日、モラレス党首（外相）が大統領選に向け、小政党との連携の可能性について言及したところ、同党幹部は、フェルナンデス大統領が出馬しない以上、与党PLDとの同盟関係は終了したと述べた。

(2) 麻薬問題

ア. 4月3日、ロサード国家麻薬統制局（DNCD）長官は通常2日に1回の割合で発生する麻薬没収案件が、3月23日以降、1日1件の割合で発生している旨発表した。

イ. 4月に没収された欧州・米国向け密輸コカイン計225キログラムのうち、157キログラムがDNCD及びドミニカ（共）海軍の共同捜査により、北部サマナ港からプエルト・リコ向

け船舶内で発見された。

ウ. 麻薬の摘発は主にラス・アメリカス（首都郊外）及びブンタ・カナ（東部）国際空港で行われるが、先日ルペロン国際空港（北部プエルト・プラタ）にて、カナダ・トロント行きの便から33キロのコカイン入りスーツケースが見つかった。

エ. 13日、ロドリゲスDNCD報道官は米麻薬取締局（DEA）の協力により、メキシコ及びコロンビアと関連がある当国中部シバオ地方の麻薬取引グループを摘発、解散させた旨発表した。尚、本件に関連し現サマナ（北東部半島）市長の甥を含む7人が逮捕された。

オ. 21日、米マイアミ・ヘラルド紙は、当国への麻薬流入を主導しているのはドミニカ（共）軍であり、昨年、20%以上のDNCD職員が密輸幫助の疑いで解雇された旨報じた。

（3）疫病発生状況

ア. コレラ

（ア）本年第1－16週の累計は、感染疑いが2068人（先月比742人増）、感染者が727人（同395人増）、死者が12人（同6人増）であった。

（イ）4月26－28日、当国及びハイチの保健・衛生関係者がサント・ドミンゴに集まり、両国におけるコレラ発生についての情報を共有し、今後の治療に役立てる旨同意した。本会合にはキューバ、ペルー、米州保健機関（OPS）及びユニセフの専門家も参加し、コレラの蔓延防止策を強化する旨決定した。また、ドミニカ（共）、ハイチ両国の保健相はコレラの発生を防ぐだけでなく、発生時における最悪の事態に対しても万全の備えをする事で一致した。

イ. デング熱

本年第1－16週の累計は、感染疑いが465人（前年同時期比2310人減）、死者は0人（同10人減）であった。

ウ. マラリア

本年第1－16週の累計は、感染疑いが664人（前年同時期比5人増）、死者は7人（同4人増）であった。

（4）飲料水の不足

ア. 長期の日照は当国北東及び南部における飲料水の供給に悪影響を及ぼし、各地で抗議行動が頻発した。

イ. 4月18日、北東部モンテ・クリスティ県でデモが起き、群集が交通を遮断して警察との衝突が起きたところ、3人が負傷した。

ウ. 25日、中部サンティアゴ市では水不足、停電、道路事情の悪化に抗議した群集が警察に対し投石・発砲したところ、8人が逮捕された。

エ. 28日、ベルナルド・サンチアゴロドリゲス県（中部）牧畜協会会長は、旱魃が北東部の4県における牧畜及び農業生産に悪影響を与えており、同県のみでおよそ1000頭の牛が死んでいると述べた。

2. 外交

（1）フェルナンデス大統領のグアテマラ及びブラジル訪問

ア. 4月27～28日、フェルナンデス大統領はグアテマラを訪問し、企業家との夕食会、コロン大統領との首脳会談等を行った。前者では、特に小麦及び砂糖の生産分野への積極的な投資を行うよう呼びかけた。また、後者において「フェ」大統領は、原油や一次産品の投機的な価格高騰を防止するため、国連に対し右産品の価格統制メカニズムを新設するための運動を提案したのに対し、コロン大統領が右提案を支持した他、民間企業の投

資を支援する事や、両国間での治安改善に関する各種メカニズムの強化に引き続き努める旨合意した。

イ. 29日、「フェ」大統領はブラジルのリオ・デ・ジャネイロを訪問し、世界経済フォーラムに出席した。同フォーラムにおいて、「フェ」大統領は、世界全体が不況にある中、ラテンアメリカの経済は成長しているが、その成長路線を維持するために民主主義を更に強化する必要がある旨強調した。その中で、ドミニカ(共)は、2004年から今日までにGDPを倍増させつつ、民主主義を根付かせる事が出来た好例である旨述べた。また、現在ドミニカ(共)に進出しているブラジル企業が、火力発電所(天然ガス)を建設することに関心を有している旨も言及した。

3. 経済

(1) 金利

ア. 4月29日、当国中央銀行は政策金利を6.25%から6.75%に変更し、即日実施した。これは3月度のインフレ率が1.16%に達した事実を受け(1-3月の累計は3.64%)、物価上昇圧力に対応したものであった。

イ. また、中銀は2011年第一四半期における商業銀行の企業に対する融資額が17%増加したと発表し、右増加の原因がガソリン、その他資材、食料価格の高騰による原材料費の上昇とそれに伴うインフレ圧力が原因であるとした。

(2) 観光業

ア. 中銀によると、本年第一四半期における当国への観光客数(非居住者のみ)は12万5千6767人となり、前年比2.86%増(3万4千885人増)であったと発表した(北・中南米からの観光客が引き続き増加し、欧州からの減少分を上回った)。主要利用空港の割合はプンタ・カナ(東部)国際空港がトップで61.94%、ラス・アメリカス(首都郊外:17.5%)、プエルト・プラタ(北部:11.78%)と続いた。また、年齢別では“若年層”(21歳~49歳)が最も多く、全体の61.42%を占めた。

イ. 4月27-29日、ドミニカホテル協会(ASONAHORES)と当国観光省は第22回ドミニカ観光交流会議(DATE2011)を東部プンタ・カナのハードロックホテルで開催し、米、加、独及び南米諸国から約180社の観光業者を集めた。右会議にて、観光業関係者は当国における観光資源開発、インフラ整備(ホテル設備、レストラン等)、観光客受入代理店、レンタカー手配状況について意見・情報交換を行った。ビヤヌエバASONAHORES執行役員によると、ドミニカ(共)は右会議における各国との観光商談の合意により、観光関連取引を約3倍増やしたと述べた。

ウ. 一方で、労働関連の弁護士が、管轄裁判所の正式な宣言や通知が無い不法且一方的な差押えを当国東部のホテルに対し行っており(往電第358号参照)、4月に起きた仏系リゾートホテルに対する強制執行(滞在フランス人観光客の強制退去及びホテル所有物の差押え)について、ベロスASONAHORES副会長は、当国観光業への悪影響を懸念していると述べた。尚、2011年に入り同様の差押えは、Bahia Principe, Ifa, Palladium, Occidental, NH, Moon Palace, Nouvelle Frontierの東部7ホテルで起きている。

(3) 賃金交渉

4月11日に開催された全国賃金会議(CNS)から途中退席した労働者代表は、企業側が提示した11.58%の賃金アップ条件を拒否すると表明した。右会議は、最低賃金の見直しの為に招集されたが、労働者・企業側間の合意不成立により、継続協議となった。企業側は2009年7月から本年3月迄のインフレ率をベースに改定最低賃金を提示したが、労働者側は最低賃金の一律30%アップを求めた。

(4) 電力問題

ア. 4月5日、マランツィーニ・ドミニカ電力公社（CDEEE）副総裁は、規制外の自由市場における電力供給が国家全体の供給計画に悪影響を及ぼす可能性がある旨述べた。これは発電会社（AESドミニカーナ社：私企業）が国営配電会社3社では無く、大手外資鉱山会社2社（Xtrata及びバリック・ゴールド社）に電力を優先供給し、一般への電力供給が不足することを懸念したものであった。

イ. 11日、サント・ドミンゴ地裁は、AES社がEde Este社（国営東部配電会社）に対し、2002年の契約で明記された300MW（メガワット）ではなく、50MWのみしか電力供給していないのは違法との判決を下した。27日、AES社は右判決を不服とし、控訴した。

ウ. 27日、マランツィーニCDEEE副総裁は、今後の全国電力需要2038MWに対し、現在1513MWの供給能力しかない上、バリックゴールド社の採掘再開による大量需要もあり、地区によっては1日8－12時間の停電もあり得ると発言した。また、同副総裁は、電力供給不足を解消するため、今後5年間で1500MWの追加電力と30億ドルの設備投資がそれぞれ必要であると述べた。

以上